

第3部 基本計画

基本計画は、基本構想に基づいて町の基本的施策を定め、その主要課題、施策の展開方針などを明らかにするものです。



産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

基本施策

主な取組

1. おおつちの自然を活かし、
継承する一次産業の実現

- ① 生産性の向上及び安定収量の確保
- ② 生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化
- ③ 第一次産業の担い手の確保・育成
- ④ 森林、農地、漁場などの環境整備

2. 働きやすく、骨太な
おおつちの商工業の推進

- ① 商工業の経営基盤強化
- ② 働き手の確保に向けた雇用対策の推進
- ③ 人材育成と事業承継支援（略）
- ④ 企業誘致の促進と生産拠点の強化
- ⑤ 産官学連携による新事業育成の支援

3. おおつちらしい
観光物産戦略の展開

- ① 海を活用したコンテンツの活用（略）
- ② 食のブランディング（略）
- ③ 伝統芸能・文化による誘客促進（略）
- ④ 景観を活用した周遊と魅力発信（略）
- ⑤ 受入体制整備とファン拡大（略）

健康でぬくもりのあるまちづくり

基本施策

主な取組

1. 地域福祉の推進

- ① 福祉サービスの充実
- ② 地域福祉を支える体制づくり

2. 子育て環境の充実

- ① 子育て環境の充実
- ② 安心して出産・子育てができるための支援の充実

3. 健康づくりの推進

- ① 健康寿命の延伸
- ② こころの健康づくりの推進

4. 高齢者支援の推進

- ① 健康増進・介護予防・社会参加活動の推進
- ② 地域で安心して暮らし続けるための環境の充実
- ③ 認知症施策の総合的な推進
- ④ 地域で支え合う仕組みづくり

5. 障がい福祉の推進

- ① 障がい者（児）の生活支援の充実
- ② 障がい者（児）の就労支援の充実

6. 医療の充実

- ① 地域医療の充実
- ② 医療保険制度等の充実

学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

基本施策

主な取組

1. 生涯を通して
つながる学びの推進

- ① 幼保小中高と地域の一貫した教育の推進
- ② 地域主体の公民館及び集会所等における活動等の推進による地域づくり

2. 地域へと広がる
魅力的な学びの場づくり

- ① 地域を舞台とした魅力的な高校教育実現に向けた協働
- ② 学校・家庭・地域・行政・子どもが一体となった学校運営の実践
- ③ 学びを支える放課後学習の保障（略）

3. 町民の学習活動の推進

- ① 国際交流の促進
- ② 芸術文化・スポーツ・読書活動等の推進と環境整備の充実
- ③ 郷土の文化に触れる機会の充実（略）

4. 学ぶ環境の整備

- ① 安全・安心な教育環境の整備
- ② 教育関係者の意欲向上と人材育成に資する環境の整備
- ③ 学ぶことのできる機会の保障（略）

5. 震災伝承による
防災文化の醸成

- ① 防災学習の推進
- ② 震災伝承に関する啓発活動の推進
- ③ 「追悼・鎮魂」の想いの継承

基本方針

4

安全性と快適性を高めるまちづくり

基本施策

主な取組

1. 災害に強い
まちづくりの推進

- ① 防災、減災対策の充実
- ② 自主防災組織の活性化による地域防災力の向上
- ③ 防災訓練の効果的な実施
- ④ 消防防災体制の強化

2. 良質な自然環境の保全と
環境衛生の向上

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 循環型社会形成の推進
- ③ 斎場施設の整備と管理

3. 快適な住環境の実現

- ① 良質な住環境の形成
- ② 防犯・安全の推進
- ③ 新技術に対応する情報基盤の整備(略)
- ④ 安全で安心な水道水の安定供給
- ⑤ 水洗化の促進と効率的な汚水処理

4. 利便性の高い
交通ネットワークの整備

- ① 道路環境の適正な維持管理
- ② 道路交通網の充実
- ③ 公共交通網の充実

基本方針

5

将来を見据えた持続可能なまちづくり

基本施策

主な取組

1. 協働による地域・
まちづくりの推進

- ① 地域づくり団体の形成・活動支援
- ② U・Iターンの促進
- ③ 広報・広聴の推進
- ④ 男女共同参画社会の推進

2. 健全な財政運営の推進

- ① 行財政運営の効率化
- ② 公有財産の適正な管理
- ③ 自主財源の確保

3. 成果を重視した
行政運営の構築

- ① 成果を重視した行政運営の推進
- ② 人材育成の推進
- ③ ICTの活用による業務の効率化
- ④ 広域行政の推進

基本方針

6

未来につなげる着実な復興まちづくり

基本施策

主な取組

1. 事業者の本設再建と
産業の再生

- ① 被災事業者の本設再建に向けた支援
- ② 復興に向けた雇用対策の充実

2. 支え合い誰もが暮らし続けられる
地域社会づくり

- ① 仮設住宅から復興市街地への移行支援
- ② 被災者の生活再建支援
- ③ 復興市街地におけるコミュニティの再生

3. 未来の大槌人の育成/
文化の再生と知の継承

- ① 被災した地域施設の再生と多目的な活用
- ② 防災文化を継承し、自然・文化を再生する町民活動の展開(略)
- ③ 子どもたちが安心して学べる環境づくり

4. 魅力ある持続可能なまちづくり/
地域資源としての風景の再生

- ① 減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり
- ② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備

第1章

産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

基本構想の基本方針1の「産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり」を進めるために、次のとおり施策を掲げます。

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

1 施策の展望

町の基幹産業として、魅力的な農林水産業の確立と新規就業者の確保及び経営の安定を目指します。

2 現状と課題

- ・ 農林水産業従事者の所得確保のため、経営の規模拡大や農林水産物の高次加工販売、間伐材などの積極的な利用の促進、多様な団体との交流を通し、産業の6次化と地域の活性化を図る必要があります。
- ・ 従事者の高齢化や後継者不足に伴う農林水産業従事者の減少に歯止めがかからない状況から、早急な対策が求められます。
- ・ 天然資源の減少や自然災害等の影響により、安定した生産量や品質の維持が難しいことから、効率化と併せ作り育てる産業を興す必要があります。

3 部門別計画

- 大槌農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 大槌町地域水田農業ビジョン

- 大槌町酪農・肉用牛生産近代化計画
- 大槌町森林整備計画
- 大槌町水産業アクションプラン

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|---------------|--------------|--------------|
| ① 農地高活用転換面積 | 5.2115ha | 10ha |
| ② 大槌魚市場水揚額 | 367,172 千円/年 | 687,196 千円/年 |
| ③ 第一次産業新規就業者数 | 6人 | 12人 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|---------------------------|---|
| ① 生産性の向上及び安定収量の確保 | 作り育てる農林水産業の促進を図り、経営基盤を強化します。第一次産業の6次化のため、陸上養殖に向けた親魚養成や採卵技術の導入、農産物の栽培技術の指導のほか、高付加価値製品の開発や多品種少量加工を行う加工施設の活用を図ります。 |
| ② 生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化 | 生産物の高付加価値化を図るため、生産者や関係団体との連携を強化し、魚市場・産直施設の利用促進、商品開発や販路拡大に向けた支援を行い、併せて品質安全認証の確立を図ります。 |
| ③ 第一次産業の担い手の確保・育成 | 新規就業者の確保及び経営安定のため、町や関係機関の担い手支援制度の周知を行うほか、現地指導員との取組に関する支援を進めます。また、他業種との兼業化の取組を進めます。 |
| ④ 森林、農地、漁場などの環境整備 | 資源の有効活用及び保全のため、国等の制度を活用し、農林道の整備や湾内環境等の適正管理に努めます。 |

6 町民に期待すること

- ・ 事業者には、地元産品を活用した流通・販売の強化、生産力の維持・強化を期待します。
- ・ 町民が第一次産業への理解を深め、農林水産業及び関連する産業へ就業し、地域産業の担い手となり、地域全体が活性化することを期待します。
- ・ 自然環境による水源涵養、国土保全等の公益的機能を理解し、保全のための活動への協力を期待します。

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

1 施策の展望

地域経済の好循環を一層拡大し、産業の生産性向上や販路拡大、町民の所得向上を目指します。また、新事業育成や起業の促進、担い手の確保により雇用の場の確保を目指します。

2 現状と課題

- ・人口減少が進み、復興需要も縮小していくことが見込まれることから、町内事業者の経営基盤強化に向けた販路拡大や生産性向上を図る必要があります。
- ・町内事業者の特色を活かした新たな分野への進出を進めるとともに、水産加工業をはじめとした製造業の活性化が必要です。
- ・就業人口の減少による働き手不足が見込まれるため、UIターンの促進や新規学卒者の地元定着による働き手の確保が課題です。
- ・企業誘致については、水産加工業を中心に立地が進んでいますが、国の復興期間が終わり、重点的な支援施策が終了した後も、新しい道路環境も踏まえて産業用地の整備を進めるなど、新たな企業を誘致し地域経済を活性化させていく必要があります。

3 部門別計画

- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度) |
|---------------------|------------------------|-----------------|
| ① 一人当たりの市町村民所得の県内順位 | 15位 (平成27年度) | 13位 (平成33年度) |
| ② 釜石・大槌地域への新卒者就職率 | 55.2% (平成25～29年度平均) | 60.2% |

※「市町村民所得」は2年後の公表となるため、目標値は直近の把握可能な年度の数値を指標とする。

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-----------------------|--|
| ① 商工業の経営基盤強化 | 商工業者の経営の強化・充実のための資金融資、利子補給、協業化等の各種事業支援制度の周知や活用を促進し、生産性の向上や販路開拓の支援を行いながら経営基盤を強化します。また、商業者等との連携を図り、商品の価値向上や販路拡大を促進します。 |
| ② 働き手の確保に向けた雇用対策の推進 | 商工会・漁協・農協等との連携により、後継者や新規就業者を確保・育成するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により UI ターン促進等、人手不足解消と雇用対策の取組を推進します。 |
| ③ 商工業を担う人材の育成と事業承継の支援 | 各産業分野において意欲ある起業人材を確保・育成しながら、町内企業の事業承継の支援を推進します。 |
| ④ 企業誘致の促進と生産拠点の強化 | 支援制度や産業用地の整備を進めるとともに、企業訪問などを行いながら、企業誘致の促進や既存の立地企業の支援及び生産拠点の強化を推進します。 |
| ⑤ 産学官連携による新事業育成の支援 | ものづくり産業の高付加価値化や、地域の特色を活かした魅力的な商品開発や販路拡大を促進します。また、産学官連携の拠点である釜石大槌地域産業育成センターや大槌商工会等と連携し町内事業者の新たな事業分野への進出の支援を行います。 |

6 町民に期待すること

- ・町民においては、町産品の活用や町内の店舗での買い物や飲食、またはサービスの活用などを積極的に行うことを通じて、町内の経済の好循環につながることを期待します。
- ・町内事業者においては、地域での行事や社会貢献活動に積極的に参加することを期待します。
- ・起業が促進され、町のにぎわい創出につながることを期待します。

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

1 施策の展望

海水浴を始めとした様々なアクティビティが楽しめる美しい海、先人から受け継がれてきた誇りある伝統文化、また、四季折々に色づく景観や「海の幸」「山の幸」が四季を通して数多く収穫される食など、大槌ならではの魅力を活かし、多くの方がまた訪れたい町を目指します。

2 現状と課題

- ・ 近年の全国的な人口減少、旅行者のニーズや旅行スタイルの多様化に伴い、町の観光客は年々減少傾向にありました。こうした中で、東日本大震災津波が発生し、町の観光資源や宿泊施設等も甚大な被害を受け、観光客は激減しましたが、地域住民と連携した民間イベントの開催や観光関係者の努力もあり、徐々に観光客は回復しています。ただし、依然として震災前の水準には届いていない状況です。
- ・ 大槌町の資源を活用した観光コンテンツと、豊かな食文化を来訪者が体感できる特産品の開発が必要です。
- ・ 町内で統一的なルールを設け、観光コンテンツや特産品を来訪者に提供できる体制や環境を構築し、商品やサービスのブランド化を図る必要があります。
- ・ 観光コンテンツや特産品を来訪者に提供するための受入環境整備が必要です。
- ・ 町内外の方々に対して大槌町の魅力を認知してもらい、また実際の来訪につながる関心度の向上を目指し、ターゲットの行動に応じたプロモーション活動強化が必要です。
- ・ より多くの方々が大槌の様々な魅力に触れ、ファンとなり、何度も訪れるよう、町だけでなく観光関係者、飲食業者、宿泊業者、加工業者、交通業者等で組織する「一般社団法人大槌町観光交流協会」と連携したオール大槌の体制で取り組むことが必要です。

3 部門別計画

- 大槌町観光ビジョン

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|----------|-------------|--------------|
| ① 観光客入込数 | 103,308 人/年 | 130,000 人/年 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|---------------------------------------|---|
| ① 大槌の「海」を活用した魅力ある観光コンテンツの活用 | 三陸沿岸に来たら大槌の「海」に行きたいと感じてもらえる観光地を目指し、大槌の「海」の魅力を活用した他地域にはない観光コンテンツの開発に取組みます。 |
| ② 海と山の幸に大槌ならではの特色を活かした「食」のブランディング | 大槌町の魅力ある食材を活かした「大槌町の四季折々の豊かな食」「大槌町といえばこの食」といえる大槌町らしい食メニューを大槌のブランドとして確立します。 |
| ③ 大槌の魅力と誇りである「伝統芸能・文化」による誘客促進 | 人から人へ受け継がれてきた誇りである「伝統芸能」や音楽、舞踊、演劇など「新しい文化」に見て・触れて・体験できる機会を創出し、町民と来訪者の人的交流を促進します。 |
| ④ 大槌の海と山の美しい「景観」を活用した町内周遊促進と魅力発信機能の構築 | 大槌町の多くの自然や歴史が表出する景観を見てもらう町内周遊イベントを企画し、大槌町の魅力に触れ、その感動を町外に拡散する仕組みを構築します。 |
| ⑤ 来訪者の受入体制整備と「おおつちファン」の拡大 | 魅力ある大槌、目的地として選ばれる大槌となるよう観光資源そのものの魅力向上を図るとともに、来訪者が気持ち良く滞在・周遊できる環境を整備・推進する体制を構築します。 また、大槌町に理解や愛着を持つ大槌ファンのネットワーク拡大に取組みます。 |

6 町民に期待すること

- ・ 地域の歴史、文化等を大切に継承し、観光資源を活用したまちづくりに参画することを期待します。
- ・ 地域の美化に努め、町の景観の保全に努めることを期待します。
- ・ 地元地域を活性化させるため、町民自らが企画運営を担う町民主導型イベントの創出と継続を期待します。
- ・ 観光客の「また大槌に来たい」という気持ちが育まれることを目指し、町民一人ひとりが観光の振興に対する関心及び理解を深め、「おもてなしのこころ」を持って観光客等に接することを期待します。

第2章

健康でぬくもりのあるまちづくり

基本構想の基本方針2の「健康でぬくもりのあるまちづくり」を進めるために、次のとおり施策を掲げます。

第1節 地域福祉の推進

1 施策の展望

町民誰もが、身近な地域社会で、年齢や性別、心身の障がいの有無等に関わらず、お互いの個性や尊厳を認め合い、必要な福祉サービス等を利用しながら、住民相互の支え合いや見守りなどにより、安心して生きがいを持って生活できる福祉コミュニティを目指します。

また、生活上の課題を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、住民やボランティア団体、関係機関、行政が、世代や分野を超えてつながり、地域の様々な資源を活かしながら、切れ目のない支援を包括的に実施する体制の構築を目指します。

2 現状と課題

- ・住民相互の支え合いの基盤となる地域コミュニティが震災により大きな影響を受けていることから、人と人とのつながりの中で、社会的に孤立せず、安心して生活することができるよう、自治会・町内会など地域コミュニティの再生、強化を図る必要があります。
- ・地域における支え合いや見守りなどに中心的な役割を果たす民生委員・児童委員の欠員が続いていることから、充足に努める必要があります。
- ・住民相互の支え合いを基礎としながら、さらに、住民が主体的に地域課題を把握し解決する取組につなげていくため、ボランティアを始めとする活動団体の育成、活性化を図る必要があります。
- ・課題の複雑化により、高齢者、障がい者など、分野ごとの「縦割り」の支援では対応が困難なケースや、公的サービスのみでは支援が行き届かない課題が生じています。そこで、地域の住民やボランティア団体、関係機関、行政が、世代や分野を超えてつ

ながら、地域の様々な資源を活かしながら、切れ目のない支援を包括的に実施していく必要があります。

3 部門別計画

●大槌町地域福祉推進計画

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|----------------|-------------|--------------|
| ① 自治会・町内会等の組織数 | 21 団体 | 28 団体 |
| ② 民生委員・児童委員充足率 | 73.3% | 100.0% |
| ③ ボランティア登録者数 | 36 人 | 80 人 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-----------------|--|
| ① 福祉サービスの充実 | 高齢者のみならず、障がい者や子どもなど、生活上の課題を抱える方が、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができるよう、地域の住民を含めた多様な支援主体が、適切な役割分担のもとで地域課題を把握・共有し、対応方法について協議する場を設け、協働により支援を行う包括的支援体制の充実を進めます。 |
| ② 地域福祉を支える体制づくり | 住民相互の支え合いの基盤となる、自治会・町内会など地域コミュニティの再生、強化を促進するとともに、地域における支え合いや見守りなどに中心的な役割を果たす民生委員・児童委員の欠員解消に取り組めます。 また、住民相互の支え合いを基礎としながら、誰もが役割を持ち、主体的に活躍することができるよう、ボランティアを始めとする活動団体の育成、活性化を進めます。 |

6 町民に期待すること

- ・自治会・町内会など地域コミュニティの一員として、住民相互の支え合いや見守りなどに、主体的に参画することを期待します。
- ・ボランティアを始めとする活動団体に参加するなど、誰もが役割を持ち、主体的に地域課題を把握し、解決する取組への参画を期待します。

第2節 子育て環境の充実

1 施策の展望

子どもの幸せを第一に考え、子育てに関わる全ての人々が安心して子育てができるよう、子どもの育ちや子育てを支援する取組の充実を図り、豊かな自然環境や、地域のつながりの中で、次代の親となる子どもたちが「ふるさと大槌で子育てをしたい」と思えるような子育て環境を目指します。

2 現状と課題

- ・ 町内の保育所等の2号認定、3号認定²⁵において、定員超過や待機児童が発生していることから、安定的な受入体制の確保を図る必要があります。
- ・ 保護者の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、一時保育、障がい児保育、病児保育等の特別保育事業の充実を図る必要があります。
- ・ 保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブなど、放課後における子どもの安全な居場所の適切な確保に努める必要があります。
- ・ 地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・親の孤立感や負担感が高まっていることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を包括的に提供する体制を構築する必要があります。
- ・ 全ての子どもの権利を守るため、関係機関との連携を強化し、ひとり親世帯や障がい児への支援、虐待の防止に関する取組を進める必要があります。



保育園で遊ぶ子どもたち

3 部門別計画

- 大槌町子ども・子育て支援事業計画
- 大槌町食育推進計画

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|---------------|-------------|--------------|
| ① 児童数(11歳以下) | 938人 | 938人 |
| ② 待機児童数(4月現在) | 2人 | 0人 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--------------------------|---|
| ① 子育て環境の充実 | <p>定員超過や待機児童の解消を目指し、乳幼児数の動向を踏まえて、保育所等の2号認定、3号認定の定員拡大を図ります。民間保育所等の協力や、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携により、特別保育事業の充実を図ります。</p> <p>保護者が安心して働くことができるよう、ニーズを踏まえた放課後児童クラブの受入体制の確保を図ります。</p> |
| ② 安心して出産・子育てができるための支援の充実 | <p>子育て世代包括支援センターを中心として、地域の保健医療・福祉等に関わる関係機関等が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等の包括的な提供を進めます。</p> |

6 町民に期待すること

- ・ 家庭や地域が、それぞれ役割を持ち、学校や関係機関と連携・協力して、地域全体で子育てを行うことに期待します。
- ・ 子どもたちが事故や犯罪等の被害に遭わないよう、防犯意識の向上や、事故の防止に努め、地域のつながりの中で子どもを見守ることを期待します。

第3節 健康づくりの推進

1 施策の展望

全ての町民が、生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送ることができるよう、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」の延伸を目指します。

また、生活習慣病を予防するため、町民一人ひとりが自らの健康を自覚し、健康的な生活習慣を確立するとともに、地域全体で町民の健康づくりを支援できる体制を構築します。

2 現状と課題

- ・ 大槌町の平成28年度の特定健診受診率は33.5%であり、県平均43.2%を大きく下回っています。
- ・ 大槌町の平成28年の標準化死亡比²⁶は113.9で県平均105.7を上回っており、特に脳血管疾患が高くなっています。また、健康上の問題で日常生活が制限される「不健康な状態」とされている要介護2以上の認定率も平成25年度～平成29年度までの5年間の平均が11.2%で、県平均10.8%を上回っており、傷病原因では認知症に次いで脳血管疾患が多い状況です。
- ・ 生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、特定健診の定期的な受診や保健指導などにより、町民一人ひとりが自らの健康を自覚し、ライフステージに応じた健康な生活習慣を確立することができるよう支援を強化する必要があります。
- ・ 東日本大震災津波以降、震災やその後の生活による強いストレス等により、町民の心身の健康が懸念されることから、地域のつながりの中で、健やかなところを支える社会づくりを進める必要があります。

3 部門別計画

- 大槌町健康増進計画
- 大槌町食育推進計画

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|------------------------|------------------------|--------------|
| ① 標準化死亡比(総死亡) | 113.9 (平成28年) | 105.7 |
| ② 要介護2以上の認定率 (5年平均) | 11.2% (平成25～29年度平均) | 10.8% |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|----------------|---|
| ① 健康寿命の延伸 | 生活習慣病の発症及び重症化の予防を推進するため、特定健診受診率の向上を図るとともに、個々のリスクに応じた適切な保健指導を通じ、生活習慣、環境の改善を図ります。また、広く町民に対し、健康・医療情報を活用し、地域の健康課題に重点化した効果的かつ効率的な保健事業を展開するとともに、町民が主体的に行う健康づくりの取組を支援する環境の整備を図ります。 |
| ② こころの健康づくりの推進 | こころの健康を保つための日常生活の見直しや、うつ病等の精神疾患について、正しい知識の普及啓発を図るとともに、ストレスに対処するためのセルフケアの方法や、専門相談機関利用などの早期対応に向けた啓発及び保健指導を推進します。 |

6 町民に期待すること

- ・ 特定健診を定期的に受診するとともに、町の保健事業に積極的に参加し、自らの健康を自覚し、健康的な生活習慣を確立することを期待します。
- ・ 地域における健康づくりの取組に、主体的に参画することを期待します。

第4節 高齢者支援の推進

1 施策の展望

高齢者の心身の健康保持と生活の安定が確保され、その家族も含めて、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていくことができる環境を目指します。

また、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によって、地域の住民による支え合い体制を構築します。

2 現状と課題

- ・ 高齢者人口の割合が増加することが予測され、それに伴い、医療や介護のニーズの増大が見込まれることから地域包括ケアシステムの更なる推進が重要となります。
- ・ 認知症リスクがある高齢者は52.2%(基準日:平成29年6月1日)となりました。今後は後期高齢者率の上昇に伴い、更に認知症高齢者の増加が見込まれるため、認知症対策が必要になります。
- ・ 独居を含めた「高齢者のみの世帯」に属する人数は、高齢者全体の48.8%となっています。今後若年層が減少することにより、高齢者のみの世帯の更なる増加が見込まれます。そのことにより、外出機会が不足し、閉じこもりとなるリスクの増大や、生活不活発病の増加が懸念されます。
- ・ 介護サービスについては、訪問介護、医療系のサービス、短期入所の介護サービスが不足していると考えられます。今後の高齢者のニーズ、介護事業所の状況等を踏まえて、代替となるサービスを含めて検討する必要があります。

3 部門別計画

- 第7期老人福祉計画・介護保険事業計画「大槌町高齢者のためのまるごとプラン7」

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|----------------------------|-------------|--------------|
| ① 大槌町高齢者等見守りネットワーク協定締結事業者数 | 50 事業者 | 60 事業者 |
| ② 認知症サポーターの育成数 | 1,877 人 | 2,800 人 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------------|--|
| ① 健康増進・介護予防・社会参加活動の推進 | <p>高齢者が生涯にわたり心身ともに健康であるために、健康づくりや生涯学習などによる介護予防の取組を推進します。また、高齢者が仕事や生活を経て得た経験や知識を活用して、社会的役割や生きがいを持って社会参加できるよう促します。</p> |
| ② 地域で安心して暮らし続けるための環境の充実 | <p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で切れ目のないケアを受けられるよう在宅医療・介護連携の推進を図ります。</p> <p>支援を必要とする高齢者とその家族に対して支援・相談する体制を整備し、個々の実情に応じた様々なサービスを選択できる環境を整え、地域生活を支援します。</p> <p>地域で生活できない方の生活の基盤となる居住の場について、介護施設の待機状況を調査し、施設整備についての検討を行います。</p> <p>また、単身高齢者、高齢者のみの世帯への支援や、虐待防止等の権利擁護に関する取組を行います。</p> |
| ③ 認知症施策の総合的な推進 | <p>認知症高齢者に関しては、正しい知識をもって接することが必要であることから啓発活動を引き続き実施します。</p> <p>また、認知症予防支援策として集える場所を整備することにより、本人、家族へサポートを行います。</p> <p>さらに、認知症が進行した方への支援策を講じ、安心して生活できる環境を整えます。</p> |
| ④ 地域で支え合う仕組みづくり | <p>ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することができ、また、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域社会資源の開発やそのネットワーク化などに取組めます。これにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発や地域の住民による支え合い体制の構築等を推進します。</p> |

6 町民に期待すること

- ・ 地域の中でのつながりを強め、近所の高齢者の存在を意識することを期待します。
- ・ 高齢者が老人クラブやシルバー人材センターなどの各種団体への加入による活動を通じて、地域で元気に生きがいを持って暮らすことを期待します。
- ・ 高齢者が各種検診等を受診し、介護状態にならないよう予防することを期待します。

第5節 障がい福祉の推進

1 施策の展望

障がい者(児)が、住み慣れた地域で安心して生活し、主体的に社会参加しながら豊かで自立した暮らしを実現できる環境を目指します。

また、地域移行後も安心して生活できるよう、住民相互の理解と支え合いを促進し、障がいの有無に関わらず全ての町民にとって暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

※「障がい者(児)」は18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児の双方を対象としております。

2 現状と課題

- ・ 大槌・釜石圏域における障がい福祉サービスに関わる限られた資源を効率的に活用し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を適切に提供するため、自立支援協議会を通じた広域的な連携を強化していく必要があります。
- ・ 障がい者(児)やその家族から「相談支援体制の充実」が求められています。そのため、相談支援のワンストップサービスの構築を進めるとともに、支援制度の充実を図る必要があります。
- ・ 施設入所者の地域生活への移行が進んでいないことから、地域生活移行を促進するため、多様な居住の場の確保を図る必要があります。
- ・ 就労継続支援の利用者や一般就労への移行者が徐々に増加しています。地域での主体的な生活を確立する上で、職業的・経済的な自立を支援することが重要であることから、就労継続支援や一般就労への移行支援の充実、特別支援学校等の生徒に対する進路支援の強化を図る必要があります。

3 部門別計画

- 大槌町障がい福祉プラン

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|-----------------------|-------------|--------------|
| ① 施設入所者数 | 48人 | 46人 |
| ② 施設利用者の一般就労移行者数(人/年) | 4人/年 | 6人/年 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------|--|
| ① 障がい者(児)の生活支援の充実 | <p>釜石市、自立支援協議会等との広域的な連携のもと、相談支援体制の充実、サービス提供体制の確保、地域生活支援ネットワークの構築、権利擁護などの推進を図ります。</p> <p>また、町民の障がいに対する理解促進のため、研修・啓発を通じた働きかけを進めるとともに、地域における自発的な取組を支援します。</p> |
| ② 障がい者(児)の就労支援の充実 | <p>釜石市、自立支援協議会等との広域的な連携のもと、就労継続支援や一般就労への移行支援の充実、多様な居住の場の確保を図ります。</p> <p>特別支援学校等の生徒に対し、就労を含む進路支援の強化を図ります。</p> <p>一般就労への移行を促進するため、障がい者雇用の拡大に向けた事業者への働きかけを進めます。</p> |

6 町民に期待すること

- ・ 障がいやその特性に対する理解を深めることで、こころのバリアフリーを進め、障がいの有無に関わらず、お互いに尊重し、理解し合うことを期待します。
- ・ 事業者に対しては、障がい者雇用のさらなる拡大を期待します。

第6節 医療の充実

1 施策の展望

町民が安心して医療サービスを受けられるよう、地域医療体制の充実、休日及び夜間の救急医療体制の維持を目指します。

また、国民健康保険事業の安定化を図るため、被保険者および町民に対し、制度の理解啓発を促し適正な運用に努めます。

2 現状と課題

- ・ 二次保健医療圏別の平成29年の外来完結率(87.0%)が県全体の外来完結率(94.2%)に比べて低い状況にあることから、圏域内で外来受療が完結するよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- ・ 町民が安心して生活することができるよう、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携により確保している休日及び夜間の救急医療体制を維持する必要があります。
- ・ 町民の健康と生命を守る重要な制度である国民健康保険は、町内の約4割の世帯が加入しており、安定した運営が求められています。



岩手県立大槌病院の様子

3 部門別計画

●なし

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|-------------------------|-------------|--------------|
| ① 休日・夜間救急診療体制 対応日数 | 365日 | 365日 |
| ② 国民健康保険加入者一人 当たり医療費 | 433,501円/年 | 363,302円/年 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--------------|---|
| ① 地域医療の充実 | <p>圏域内の医師の確保を図るため、県と市町村が共同で実施する市町村医師養成事業による就学援助に取り組めます。</p> <p>また、休日及び夜間の救急医療体制を維持するため、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携を進めます。</p> |
| ② 医療保険制度等の充実 | <p>国民健康保険の安定的な運用を図るため、財政運営責任者である県と連携し、医療費の適正化の取組を進め、適正な給付を行います。</p> |

6 町民に期待すること

- ・ かかりつけ医を持ち、適切な医療機関への受診を心がけることを期待します。
- ・ 自分の健康は自分で守ることを基本に、積極的に健診を受け、健康管理に努めることを期待します。

第3章

学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくり

基本構想の基本方針3の「学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくり」を進めるために、次のとおり施策を掲げます。

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

1 施策の展望

幼保小中高の一貫した教育により、大槌の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保障し、「チーム大槌」として学校・家庭・地域で創る教育の実現を目指します。

また、地域自ら主体となって行う、公民館及び集会施設活動等の推進による世代を超えたつながりある地域づくりの実践を目指します。

2 現状と課題

- ・国でも社会に開かれた教育課程が打ち出され、これからの未来を生きる力をつけるためには、小中一貫教育校という大槌町の持つ強みと、人口減少という課題を生きた教材として教育内容に反映し、教室や教科書に留まることなく積極的に児童生徒と社会とのつながりを図る教育が求められています。
- ・震災前、生徒指導・学力向上・自己肯定感²⁷の低さが当町の課題でした。生活環境及び教育環境が改善される中、小中で継続した指導・支援が可能となったことが一つの要因となり、中1ギャップ²⁸が解消され不登校の児童生徒数が減少しております。また、学力も緩やかに向上しており、その基礎となる子どもたちの自己肯定感が育つよう、今後も継続した取組が求められています。
- ・幼児教育と義務教育及び高校教育において、個別の教育目標を展開しております。大槌の教育を一体的に進めるため、目標の共有・関係機関の連携を強化し、魅力ある学びを保障する必要があります。

²⁷ 自己肯定感：自分を肯定している感覚、感情などを指す。

²⁸ 中1ギャップ：小学生から中学1年生に進学した際に起こる、学習内容や人間関係の変化により不登校やいじめの増加等の問題が生じる現象のことである。

- ・ 町民一人ひとりの生活環境や生活課題が多様化している中で、町民は健康で文化的な生活を求めており、学習活動に対するニーズも多様化しています。
- ・ 住宅再建が進み地域コミュニティを再構築していく過程で、公民館及び集会施設等を活用した地域単位での生涯学習活動の支援を行う必要があります。

3 部門別計画

●大槌町教育大綱

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|--------------------|-------------|--------------|
| ① 自己肯定感を持った児童生徒の割合 | 69% | 77% |
| ② 公民館(分館)活動等事業参加者数 | 3,704人 | 5,000人 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|------------------------------------|---|
| ① 幼保小中高と地域の一貫した教育の推進 | 大槌の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保障するため、地域や保護者、福祉部門等の関係機関及び幼保小中高で目標を共有し取組を実施する等、教育の円滑な接続に取組みます。 |
| ② 地域主体の公民館及び集会所等における活動等の推進による地域づくり | 地域の公民館及び集会所等を拠点としたコミュニティ活動を促進し、地域住民による公民館運営体制の構築や町内会活動・自助活動の充実を図ります。 |

6 町民に期待すること

- ・ 大槌の子どもは地域全体で育てるという思いを持ち、幼児教育、学校教育、地域活動への積極的な参加・協力を期待します。
- ・ 仲間づくり、地域づくりを率先して行い、自主的に地域活動、学習活動を実践するとともに、活動内容を共有することを期待します。

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

1 施策の展望

環境の変化に対応し、大槌の未来を担う人材を育むため、魅力ある高校教育の実現を目指します。

また、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送り、主体性のある豊かな学びを行うために、学校、家庭、地域、行政、子どもが一体となった学校運営や放課後に安心して過ごせる場所の確保を目指します。

2 現状と課題

- ・ 少子高齢化が進み、生徒数や学級数も減少傾向にあるなど、高等学校が選ばれる時代に突入している中、大槌高校ならではの長所を伸張・発信し、魅力あふれる学校づくりが求められています。
- ・ 家庭環境の変化と多様化等により学校に求められることが多岐にわたっていることから、地域や民間団体、行政等、町内外の関係機関と連携した開かれた学校づくりが必要となっています。
- ・ 児童生徒が充実した学校生活を送るために、安心感のある集団づくりや、不登校やいじめの未然防止・早期発見等の取組を推進する必要があります。
- ・ 放課後における児童生徒の居場所や、学習のニーズ及び豊かな体験を行う社会教育の場の必要性が高まっているため、放課後に自らの意志で選択し利用できる場を確保していく必要があります。

3 部門別計画

- 大槌町教育大綱

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|-------------------|-------------|--------------|
| ① 大槌高校の学級数 | 2学級 / 学年 | 2学級 / 学年 |
| ② 学校ボランティアの受入数 | 158人 | 170人 |
| ③ 放課後学習施設登録児童数の割合 | 22% | 25% |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|---------------------------------|---|
| ① 地域を舞台とした魅力的な高校教育実現に向けた協働 | 大槌高校において町派遣の高校魅力化を目的としたコーディネーターの配置と魅力化の目標と推進に向けた計画、具体的な取組を示す「大槌高校魅力化構想」をまとめます。また、町立学校においては町内唯一の高校の魅力を適切に周知し、高校と学園の児童生徒、教職員が交流・情報交換する機会をつくります。 |
| ② 学校・家庭・地域・行政・子どもが一体となった学校運営の実践 | 学校教育に対する町民の期待を意識し、児童生徒の教育内容の改善のために常に保護者・地域・関係機関等に理解を図りながら学校を運営します。また、郷土芸能など地域の良さを活かした教育の充実や学園のコミュニティ・スクール ²⁹ の推進を図ります。 |
| ③ 主体性のある豊かな学びを支える放課後学習の場の保障 | 民間団体と連携し、子どもたちが自発的に豊かな体験や学びができる放課後学習の保障と高校生が主体的にチャレンジできる機会を創出します。 |

6 町民に期待すること

- ・ 大槌町で唯一の高校である大槌高校を地域で支えるために、学校行事に参加するなど学校運営に対する支援を期待します。
- ・ 大槌の子どもは大槌の地域全体で育てるという思いを持ち、自ら進んで教育活動に参加することを期待します。
- ・ 放課後において、自主的な子どもたちの学習機会等への運営参加を期待します。

²⁹ コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律(地教法第47条の6)に基づいた仕組みである。

第3節 町民の学習活動の推進

1 施策の展望

国際交流や町の伝統文化、芸能、文化財を理解し、スポーツや読書活動等に誰もが取り組める環境を目指します。

また、将来の大槌町を担う、グローバルとローカルの両方の視点を備えたグローバルな人材の育成を目指します。

2 現状と課題

- ・ ラグビーワールドカップ釜石大会の開催を好機と捉え、異文化とのふれあいを進めるとともに、地域の歴史や文化、郷土芸能などを世界に向けて紹介していくことも含めた施策の展開が必要です。
- ・ 世代を問わず学習機会を確保するために、学ぶこと、体を動かすことの楽しさ、大切さを体験する環境づくりと学習の意識づけを推進していく必要があります。
- ・ 震災で消失を免れた町の貴重な文化財などを保護し、活用する方策の検討を行うとともに、町民の学習意欲に応じられる図書館の効果的な利用が求められています。



ふるさと大槌学講座の様子

3 部門別計画

- 大槌町教育大綱

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|------------------------------------|------------------------|--------------|
| ① 芸術文化・文化財事業参加者数 (町民文化祭・郷土芸能祭等) | 1,411 人/年 | 2,000 人/年 |
| ② 体育施設利用件数 | 3,294 件/年 | 4,000 件/年 |
| ③ 図書館来館者数 | 3,533 人/年 (平成 28 年) | 15,875 人/年 |
| ④ 図書貸出冊数 | 8,734 冊/年 (平成 28 年) | 19,373 冊/年 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|------------------------------|---|
| ① 国際交流の促進 | 魅力ある教育環境の構築とグローバル人材の育成のため、姉妹都市との友好関係を活かした英語学習の充実を図り、町全体に国際交流の機会を提供します。 |
| ② 芸術文化・スポーツ・読書活動等の推進と環境整備の充実 | 既存施設の維持管理や修繕等を行い、町民が芸術文化やスポーツ等を楽しむことができる環境を整備します。 また、図書館機能の充実による読書活動の推進を図り、各世代に合わせた学習機会を提供します。 |
| ③ 郷土固有の伝統文化と文化財に触れる機会の充実 | 地域に残る文化財の公開や学習会を実施します。 また、郷土芸能団体の育成と継承活動を支援します。 |

6 町民に期待すること

- ・ 国際理解を深めるため、国際交流事業などに参加することにより交流拡大を図るとともに、多くの人材の育成を期待します。
- ・ 学習の機会や地域活動への積極的な参加・協力を期待します。
- ・ 家庭学習・読書が習慣化することを期待します。
- ・ 教育委員会や各種団体が開催する事業への積極的な参加と、楽しんでスポーツを実践することを期待します。

第4節 学ぶ環境の整備

1 施策の展望

通学及び学校生活において安全・安心に学ぶことのできる環境、生まれ育つ環境に左右されずに学ぶことのできる機会の保障を目指します。

また、これからの大槌教育を担い、大槌の児童生徒の教育に関わる全ての人にとって働きがいがあり、学び育つことのできる環境の実現を目指します。

2 現状と課題

- ・ 子どもたちの生活環境が日々変化していることから、児童生徒の安全を守り、保護者が安心して学校に子どもたちを通わせるため、通学路における安全点検やスクールバスの安全運行、並びに学校生活における施設の点検から防犯・防災に至るまで、安全対策を講じる必要があります。
- ・ 先進的な小中一貫教育やコミュニティ・スクールを進めており、教職員が意欲的に教育に携わることができるような学びの機会を提供すると共に、新たな学習指導要領の動向を踏まえた教職員の人材育成策と学力の向上支援策を講じる必要があります。
- ・ 児童生徒に確かな学力を保障するために、基礎・基本の確実な定着を図る取組や、協働的な学びを活かした学習内容の理解・習得につながる授業改善を校内研究や外部関係機関との連携により推進する必要があります。
- ・ 全国的に教職員の働き方改革が課題になっていることから、教員が働きやすい環境をつくる必要があります。
- ・ 増加している特別な支援を要する子どもたちに、学習機会の保障をする必要があります。
- ・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒への支援対策として、就学支援制度や奨学金制度を広くPRする必要があります。

3 部門別計画

●大槌町教育大綱

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|----------------------|-------------|--------------|
| ① 学校における校舎内外の安全点検の回数 | 12回/年 | 12回/年 |
| ② 教員の職場環境に対する非ストレス度 | 84.7% | 85% |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------------------|--|
| ① 安全・安心な教育環境の整備 | 快適な教育環境を提供するとともに、施設の安全対策から防犯・防災に至るまで児童生徒の安全・安心な学校生活を確保します。 |
| ② 教育関係者の意欲向上と人材育成に資する環境の整備 | 大槌で働く教育関係者への研究・学びの機会を提供し、教育関係者が生き生きと働きやすい環境を整備します。 |
| ③ 生まれ育つ環境に左右されずに学ぶことのできる機会の保障 | 児童生徒の就学の機会を保障するため、様々な理由によって学習機会を得ることが困難な子どもたちの保護者に対し、就学援助費や奨学金制度等について周知し、必要な支援を行います。 |

6 町民に期待すること

- ・ 児童・生徒の通学時の安全対策について、協力を期待します。
- ・ 学びたい人が主体的に学びの選択ができるよう、環境整備に協力することを期待します。

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

1 施策の展望

東日本大震災津波の記録を残し、教訓を学び、将来の町民に「防災文化」として伝承し、定着することを目指します。

2 現状と課題

- ・ 東日本大震災津波で被災した当時の記憶・記録を後世に伝承し、風化させない取組が必要です。
- ・ 大槌の未来を担う子どもたちに、震災を教訓とした防災教育を推進する必要があります。
- ・ 震災の犠牲者への「追悼・鎮魂」の想いを継承していく必要があります。



大槌町文化交流センター内の震災伝承館展示物

3 部門別計画

- (仮称) 鎮魂の森基本計画

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|--------------|-------------|--------------|
| ① 震災伝承展示物の更新 | 1回/年 | 2回/年 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------|---|
| ① 防災学習の推進 | 町内の教育機関において、児童生徒が発達に応じて学ぶことができるよう防災学習を推進します。 |
| ② 震災伝承に関する啓発活動の推進 | 「忘れない」、「伝える」、「備える」を基本コンセプトに、震災の事実、体験、映像等の展示など震災伝承の啓発に取り組めます。 |
| ③ 「追悼・鎮魂」の想いの継承 | 震災の犠牲者への「追悼・鎮魂」の場を整備し、町民が集う場として永く親しんでもらうことで、「被害と教訓」や「復興への想い・感謝」等を将来の世代に伝え続けていきます。 |

6 町民に期待すること

- ・東日本大震災津波の記憶を後世に継承する役割を担うことを期待します。

第4章

安全性と快適性を高める まちづくり

基本構想の基本方針4の「安全性と快適性を高めるまちづくり」を進めるために、次のとおり施策を掲げます。

第1節 災害に強いまちづくりの推進

1 施策の展望

東日本大震災津波の体験や教訓を基に、地域における防災力を向上し、災害や火災等に強い安心安全なまちを目指します。

2 現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の被災地として、地震や津波に対するハード、ソフト両面からの防災、減災対策を講じ、災害に強いまちづくりを実現する必要があります。
- ・ 当町は海と山の恩恵を受け生活している一方で、津波や大雨、洪水、土砂災害等の自然災害の発生する可能性の高い地域であり、町民、地域、行政が三位一体となり防災力の向上を図る必要があります。
- ・ 災害時の要配慮者や避難行動要支援者への対策を地域と行政が一体となり行う必要があります、とりわけ自主防災組織等によるきめ細やかな支援や迅速な避難のための支援を行うことのできる体制づくりを共同で行う必要があります。
- ・ 台風や大雨による浸水被害等が発生しており、町民一人ひとりが防災意識を高め、適切な時期に適切な避難行動を行えるよう、平時から防災を意識して準備を行う必要があります。また、行政も適切な避難行動等に結びつけるため、適切な時期の情報伝達や情報を正しく理解してもらうための防災教育を行う必要があります。
- ・ 災害時に避難・救助を迅速に行うため、消防・救急体制に加え、地域との連携、消防団員の減少対策、防災拠点施設及び資機材等の整備が必要となります。

3 部門別計画

- 大槌町地域防災計画
- 大槌町業務継続計画
- 台風等の接近に伴うタイムライン

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|----------------|-------------|--------------|
| ① 地区防災計画作成済組織数 | 3 組織 | 6 組織 |
| ② 防災に関する研修実施数 | 14 回/年 | 20 回/年 |
| ③ 防災訓練実施数 | 11 回/年 | 20 回/年 |
| ④ 消防団員数 | 168 人 | 168 人 |
| ⑤ 訓練・講習会実施数 | 40 回/年 | 45 回/年 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------------|---|
| ① 防災、減災対策の充実 | ハード面の取組として、県と協働での災害危険箇所の把握、各種防災計画に基づいた避難施設の指定、見直し、整備、避難誘導サイン及び防災行政無線の設置箇所の見直し、防災行政無線を含めた情報伝達手段の多重化の検討を行います。 また、ソフト面の取組として町民向けの防災教育の充実や、役場災害対応体制の見直しによる防災力の強化を行います。 |
| ② 自主防災組織の活性化による地域防災力の向上 | 地区防災計画の整備を核とした自主防災組織の活動を支援すると共に、防災士取得者等による町防災サポーターや自主防災組織役員に対する研修等を実施し、地域防災力の向上を図ります。 |
| ③ 防災訓練の効果的な実施 | 自助、共助、公助の意識醸成のため、町民、自主防災組織、学校及び関係機関が実践的な防災訓練を主体的に実施できるよう働きかけを行います。 |
| ④ 消防防災体制の強化 | 防災拠点施設・資機材の整備等、災害に対応するための取組を実施します。 新規消防団員の入団促進及び退団者への機能別消防団員加入促進を図り、団員の減少対策を行うとともに、訓練、講習会による人材育成を推進します。 |

6 町民に期待すること

- 各家庭において、防災マップを活用し、自らの住んでいる地域の災害リスクを正しく把握し、平時から災害時の取決めや食料・飲料・生活必需品などの備蓄、管理を行うとともに地域や町で開催する防災訓練に積極的に参加することを期待します。
- 各自主防災組織や町内会との相互の協力により、防災組織体制の充実強化を図り地区防災計画の策定をはじめとした災害に対する平時からの備えを行政と協働して各地域で行うことを期待します。
- 地域で要配慮者を把握し、避難行動要支援者と協働で積極的に訓練に参加し、災害発生時の対応やマニュアルの作成及び見直しを行政と協働で行うことを期待します。

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

1 施策の展望

温室効果ガスの低減など地球環境への負荷低減を図り、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された循環型社会の構築を目指します。

また、需要に的確に対応した斎場の整備を目指します。

2 現状と課題

- ・ 温室効果ガスによる地球温暖化は世界的に取り組むべき喫緊の課題で、地球温暖化を抑制するため、大槌町でも温室効果ガスの排出量削減の取組が必要です。また、当町では既に新山高原で民間の事業者により風力発電事業が実施されているほか、一部の公共施設では太陽光発電も取り入れています。引き続き再生可能エネルギーの普及に取り組む必要があります。
- ・ 当町は、岩手県下33市町村中ごみの排出量が上位10番以内となっているため、廃棄物の発生抑制から分別の徹底による廃棄物の減量化を図る必要があります。
- ・ 既存火葬場は、著しい老朽化により修繕費等の維持管理費が年々増加していることや、告別室や収骨室が狭いなど町民のニーズに十分に答えられない現状であり、早急に再整備する必要があります。

3 部門別計画

- 大槌町一般廃棄物処理基本計画

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|------------------|-------------|--------------|
| ① 1人1日あたりのごみの排出量 | 937 g | 690 g |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--------------|--|
| ① 地球温暖化対策の推進 | 地球温暖化の抑制に寄与するため、再生可能エネルギーの普及・啓発活動に取り組むなど温暖化対策を総合的に実施します。 なお、再生可能エネルギーの発電事業については、自然環境や農地等土地の用途に配慮し、調和のとれた事業が行われるよう、民間の事業者等と連携して進めます。 |
| ② 循環型社会形成の推進 | 循環型社会形成の推進に向け、資源循環を目指したリデュース・リユース・リサイクルの3R推進活動を実施するとともに、環境保全に努めます。 |
| ③ 斎場施設の整備と管理 | 斎場施設及び設備の老朽化が進んでおり、また現在のニーズに十分に応えられていない状況にあることから、衛生的かつ機能的な斎場の再整備に取り組めます。 |

6 町民に期待すること

- ・美しい自然環境の保全や公衆衛生に関する意識の向上を期待します。
- ・分別等を徹底し、ごみを減らす意識が高まることを期待します。



6月の新山高原と風車

第3節 快適な住環境の実現

1 施策の展望

人に優しく安全な住環境、犯罪・事故のない安心・安全なまち、都市部との情報格差のない快適な通信環境を目指します。

また、水道事業の経営改善と水の安定供給、水洗化率の向上を目指します。

2 現状と課題

- ・ 町民が地域に誇りと愛着をもち、多くの来訪者が魅力を感じられるように、周辺の自然と調和したまち並みをつくり、美しい風景を再生していくことが当町の将来にとって大切です。
- ・ 近年、犯罪の態様は複雑化しており、防犯活動がさらに重要となってきたことから、各家庭・地域での防犯対策と意識の向上に努める必要があります。
- ・ 地域の交通については、高齢化の進展により、高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されることから、関係機関と連携し、交通事故防止対策を検討、推進する必要があります。
- ・ 難視聴地域を対象にケーブルテレビを整備しましたが、今後、見込まれる新たな放送技術に対応していく必要があります。
- ・ インターネット事業者が設備の整備を行わない地域を対象に光ケーブル網を整備しましたが、町民の初期工事費用の負担が大きいため平準化に努める必要があります。
- ・ 人口減少の影響を受け、給水収益等の減少により、水道経営が厳しくなることが予想されます。一方で、安定した給水のために、耐震化工事等の対策が必要となっています。
- ・ 快適な生活環境の構築には生活排水の適切な処理が不可欠であり、効率的な排水処理事業を推進するとともに、処理区域内における水洗化の普及を図る必要があります。

3 部門別計画

- 大槌町水道事業経営戦略

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|-------------------|-------------|--------------|
| ① 町内の交通事故件数 | 20件 | 0件 |
| ② 大槌町インターネット施設加入率 | 38% | 45% |
| ③ 水道管耐震化率 | 26% | 32% |
| ④ 下水道水洗化率 | 67.6% | 82.2% |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------------|--|
| ① 良質な住環境の形成 | 住宅、街路、公園等の利用者が安心してくつろぎを実感できる空間をつくるため、地域住民や利用団体と連携を深めながら維持管理を計画的に行います。 |
| ② 防犯・安全の推進 | 防犯体制の強化のため、警察や防犯協会等と連携し、効果的なPRを行います。 また、交通安全協会など、関係機関との相互協力のもと、高齢者をはじめ、子ども、運転者などに対する交通安全指導の強化、効率的な交通安全のPR、事業所などの交通安全運動への参加拡大など意識啓発に取組みます。 |
| ③ 新たな情報通信技術に対応する情報基盤の整備 | 新たな情報通信技術に対応するために、必要な設備の整備に取組みます。また、インターネット利用における初期費用の平準化のため、インターネット施設利用補助金の継続などに取組みます。 |
| ④ 安全で安心な水道水の安定供給 | 安心・快適な給水サービスを提供するため、水道水の安定供給と水道事業の健全な経営を図るとともに、重要なライフラインとして、災害時に対する危機管理体制の構築や施設の統廃合を含めた計画的な基盤整備を図ります。 |
| ⑤ 水洗化の促進と効率的な汚水処理 | 汚水管渠の整備や浄化槽設置補助の普及を促進するなど、汚水処理の適正化を継続します。また、地域ぐるみの水洗化を進めるため、融資制度活用による接続支援を図り、水洗化率の向上に取組みます。 |

6 町民に期待すること

- ・ 犯罪のない安全な地域社会を目指し、防犯意識を高め、地域活動などを通じて意識啓発に取り組むことを期待します。また、交通事故をなくすために、マナーやルールを守り、交通安全運動に積極的に参加することを期待します。
- ・ ICTの積極的な活用と、魅力ある町の発信者としての役割を期待します。
- ・ 水は有限で「自然からもたらされる貴重な財産である」ことの意識啓発がなされ、水道事業経営に係る利用者との共通理解の熟度が増すことを期待します。

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

1 施策の展望

安全かつ災害に強い道路の整備・維持管理に取り組むとともに、復興後のまちの形に合わせた利便性と機能性の高い交通ネットワークの確立を目指します。

2 現状と課題

- ・復興事業により町内の道路整備は大きく進みましたが、今後は厳しい財政状況の中で計画的に改良を進めるとともに、既存路線の維持管理を充実していく必要があります。
- ・東日本大震災津波の際に、ライフラインを維持するために大きく機能した主要地方道県道大槌小国線の機能強化が必要です。
- ・鉄道の再開や、三陸沿岸道路の開通など、交通網の整備が進む中、新しいまちの形に合わせた新しい公共交通網を再構築する必要があります。

3 部門別計画

- 大槌町橋梁長寿命化計画
- 大槌町地域公共交通網形成計画



町民バス

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|-----------|--------------------|--------------|
| ① 道路舗装率 | 43.2% | 43.5% |
| ② 大槌駅乗車人数 | 235人/日 (平成22年度) | 238人/日 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|----------------|---|
| ① 道路環境の適正な維持管理 | 安全かつ災害に強い道路網を計画的に整備するとともに、橋梁等を含めた既存路線の老朽化対策を進め、長寿命化を図ります。 |
| ② 道路交通網の充実 | 三陸沿岸道路の開通後も災害時における「命の道」としての役割が期待され、長年の悲願である主要地方道県道大槌小国線の土坂トンネルの事業化を目指し、町民と近隣市町が一丸となって国、県等に要望する体制づくりの再構築を図ります。 |
| ③ 公共交通網の充実 | 新しい町の形に合わせた町民の生活の足を新たに実現するとともに、将来にわたり安定的な運営が図られる仕組みを構築します。 |

6 町民に期待すること

- ・住民参加型の道路清掃、草刈、除雪などの自主的な活動を期待します。
- ・公共交通を積極的に利用することを期待します。

第5章

将来を見据えた持続可能なまちづくり

基本構想の基本方針5の「将来を見据えた持続可能なまちづくり」を進めるために、次のとおり施策を掲げます。

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

1 施策の展望

復興後の新しいまちづくりや少子高齢化・人口減少の進展に対応し、コミュニティの活性化やU I ターン者の受入等を通じて、人や地域の結びつきの中で、町民が支えあって暮らすことができる地域・まちを目指します。

また、男女が互いに尊重しながら、夢の実現に向けてチャレンジできるまちを目指します。

2 現状と課題

- ・復興事業の進展による応急仮設住宅から恒久住宅への移行に伴い、移行先の地域や公営住宅における住民互助の構築等、新しいコミュニティ形成を図る必要があります。
- ・住民の高齢化と人口減少が進展する中、住民と行政の協働による地域づくり活動を、地域の実情に応じた形で維持・活性化していく必要があります。
- ・人口減少による地域や産業の担い手不足が顕在化する中、町外からのU I ターンをいっそう促進する必要があります。
- ・町の活性化につながる情報の収集及び機を捉えた計画的な広報により効果的な情報の発信と共有を図る必要があります。
- ・急速な少子高齢化社会の進展や社会情勢の変化の中で、男女がお互いの特性を理解し、対等なパートナーとして認め合う必要があります。

3 部門別計画

●大槌町地方創生総合戦略

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|--------------------------|-------------|--------------|
| ① 自治会・町内会等の組織数 | 21 団体 | 28 団体 |
| ② U I ターン総合相談窓口を活用した移住者数 | 6 人 | 30 人 |
| ③ 地方自治法に基づく審議会等の女性比率 | 18% | 24.2% |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------|---|
| ① 地域づくり団体の形成・活動支援 | 自治会・町内会のほか多様な地域づくり団体の形成と活動を支援します。 また、各団体のネットワーク化を促進するなど、それぞれの地域課題の解決に主体的に取り組む「地域の協働性」の向上を図ります。 |
| ② U I ターンの促進 | U I ターン希望者に対する情報発信及び相談支援の充実を図ります。 また、住まいの確保、地域コミュニティにおける機運醸成等、U I ターン者の受入・定着環境の整備を推進します。 |
| ③ 広報・広聴の推進 | 「広報おおつち」や「大槌町ホームページ」等を積極的に活用し、行政情報を効果的に発信します。また、町民と行政が情報を共有し一層の相互理解を図るために、町民からの意見を行政運営に反映する機会等の確保に努めます。 |
| ④ 男女共同参画社会の推進 | 男女共同参画プランの策定を行い、「男女共同参画」の趣旨の普及・啓発活動を積極的に進めるとともに、地域リーダーの育成を図り、町民と行政が一体となった男女共同参画社会の推進に取り組めます。 |

6 町民に期待すること

- ・ 地域活動への参画を通じ、協働による地域・まちづくりへの積極的な関与・提言を期待します。
- ・ 居住環境や就業機会に関する情報提供、地域づくり活動への参加勧奨等、U I ターン者の定着に向けた地域の環境整備に対する積極的な協力を期待します。
- ・ 町の情報提供に関心を持ち、行政が呼びかける活動への積極的な参加などを通じて、提言などを行うことを期待します。
- ・ 一人ひとりが相手を思いやることをもち、家庭・地域・職場・社会などにおける男女のパートナーシップを推進することを期待します。

第2節 健全な財政運営の推進

1 施策の展望

事務事業の効率化や税金の収納率維持、財産の適正管理を実現し、財政の健全化に努めます。

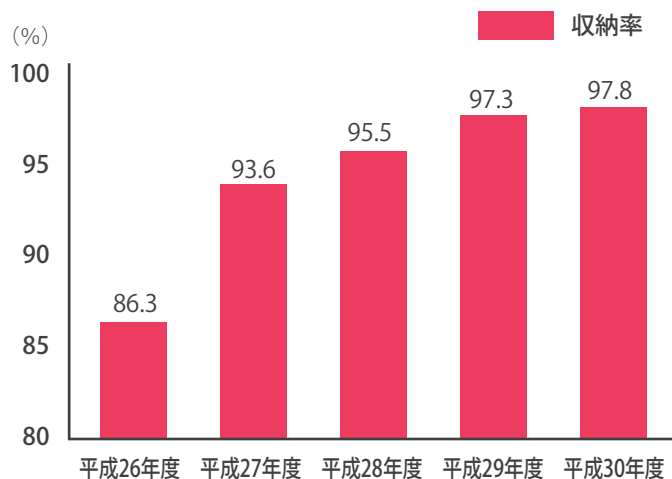
2 現状と課題

- ・ 復興事業の終期が迫り、年々予算規模は縮小し震災前と同程度に近づいています。現時点は健全な財政を維持していますが、人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢から、財源の減少による厳しい財政状況が見込まれます。
- ・ 公共施設における設置目的、サービス提供主体や施設の配置・位置または整備量・規模から施設機能に至るまで統合的に検証し有効活用を図る必要があります。
- ・ 人口の減少により交付税が減少しており、既存事業の取捨選択と歳入の確保が課題となっています。

3 部門別計画

- 大槌町過疎地域自立促進計画
- 辺地総合整備計画
- 山村振興計画
- 大槌町公共施設等総合管理計画

町税の収納率の推移



4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|---------------------|-------------|--------------|
| ① 財政健全化判断比率の実質公債費比率 | 9.9% | 15%以下 |
| ② 地方税の収納率 | 97.8% | 97.8% |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--------------|---|
| ① 行財政運営の効率化 | 行財政運営を最小の経費で最大の効果を発揮する体制を整備するため、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努め健全な財政運営を推進します。また、計画的な職員の定員管理を行います。 |
| ② 公有財産の適正な管理 | 公有地の計画的な土地利用を進め、公共施設の長寿命化を推進するとともに、公有財産の最大限の有効活用を図ります。 |
| ③ 自主財源の確保 | 公平適正な課税を実施し、収納率の維持に向けて取組めます。また、ふるさと納税の積極的なPRによる財源の確保に取組めます。 |

6 町民に期待すること

- ・ 行政負担が増大しないよう、できるだけ自助努力で解決していく事を期待します。
- ・ 納税などについて、納期限内の自主納付の促進と口座振替の利用を期待します。

第3節 成果を重視した行政運営の構築

1 施策の展望

行政組織の目標を実現するために、周囲と協調しながら自ら考え行動する職員を育成します。また、情報システムの効率的な活用と業務改善を推進し、効率的かつ効果的な行政運営、住民サービスの質の向上を目指します。

2 現状と課題

- ・ 行政運営において、事業を企画・実行・評価した上で、次の事業に反映する仕組みを確立し、行政の透明性及び信頼性を確保することが求められています。
- ・ 行政職員の職務は、常に効果的・効率的な事務事業の執行のみならず、職員の資質向上や職務能力の向上が求められています。将来の町政運営を担うプロパー職員の育成が必要となっています。
- ・ 情報化が進む社会動向に対応するため、行政の効率化が求められています。また、各種システム運用では職員のスキル向上が必要となっています。
- ・ 町民の生活や経済活動は自治体の枠組みを超えて広範囲に及んでいます。このため、周辺市町村と広域的に連携することが求められています。

3 部門別計画

- 釜石・大槌定住自立圏形成協定

4 指標

| 指標 | 現状値(平成29年度) | 目標値(平成35年度末) |
|-------------|-------------|--------------|
| ① 職員研修の実施回数 | 3回/年 | 7回/年 |

5 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|-------------------|---|
| ① 成果を重視した行政運営の推進 | 町民に対する説明責任及び行政の透明性の確保を図るため、各種計画や事業の進捗状況などの行政評価を実施し、効率的・効果的な事業展開を図ります。 |
| ② 人材育成の推進 | 総合的に組織の活性化を図るため、計画的に職員研修や人事異動、人事評価を通して人材育成に取り組めます。 |
| ③ ICTの活用による業務の効率化 | 行政における事務の効率化とコスト削減を図るために、柔軟なシステムの構築やクラウドなどの活用を推進していきます。また、業務を効果的・効率的に進めるため、職員の情報化研修に取り組めます。 |
| ④ 広域行政の推進 | 各分野での施策において、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指し、広域的に他の自治体との連携を図ります。また、国や県への各種要望を効果的に行うために、他の自治体と連携して取り組めます。 |

6 町民に期待すること

- ・ 行政や議会の運営に関心を持ち、一人ひとりがまちづくりについて再認識することを期待します。

第6章

未来につなげる着実な復興 まちづくり

大槌町は復興基本計画期間を平成23年度から平成30年度までの8年間と定めています。大槌町では平成31年度以降も継続すべき復興事業があるため、復興計画に掲げた基本方針を継承し、国、県や町民と一体となり、第1章から第5章までの取組とあわせ、復興に向けた切れ目のない取組を進めていきます。

第1節 事業者の本設再建と産業の再生 (経済産業基盤)

1 施策の展望

本設再建を目指す被災事業者に寄り添いながら、産業の再生、復興に向けて取組を進めていきます。

2 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--------------------|---|
| ① 被災事業者の本設再建に向けた支援 | 被災事業者に寄り添いながら、本設再建を確実に進めるためにも、設備や資産等の復旧に向けた支援を行います。 |
| ② 復興に向けた雇用対策の充実 | 関係機関との連携により、UI ターンの促進等、被災事業者の働き手確保に向けた取組を推進していきます。 |

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり (社会生活基盤)

1 施策の展望

被災者の生活再建支援や地域コミュニティの再生を図りながら、住民が互いに支え合い、生きがいと希望を持って、生き生きと暮らせる地域社会を目指して取組を進めていきます。

2 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|----------------------|--|
| ① 仮設住宅から復興市街地への移行支援 | 被災者一人ひとりの事情に寄り添い、応急仮設住宅から恒久住宅への移行を支援します。 |
| ② 被災者の生活再建支援 | 災害による死亡者の遺族に対して弔慰金や被災者への生活支援金等の支給を行います。また、住宅再建にかかる費用等の補助を行います。 |
| ③ 復興市街地におけるコミュニティの再生 | 魅力ある大槌の町を再興するため、地域コミュニティの再生等、住民との協働による復興まちづくりを推進します。 |

第3節 未来の大槌人の育成 / 文化の再生と知の継承 (教育文化基盤)

1 施策の展望

震災で失われた社会教育環境の再生、こころとからだを支える活動環境づくりによる「将来を担う大槌人の育成」と、津波災害の記憶や教訓を活かした「文化の再生と知の継承」を目指して取組を進めていきます。

2 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--|--|
| ① 被災した地域施設の再生と多目的な活用 | 社会教育、生涯学習の正常化を図るため、震災により被災した公民館の災害復旧工事を実施します。 また、スポーツ・レクリエーション活動環境の正常化を図るため、震災により移転を余儀なくされた施設等を整備します。 |
| ② 震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開 | 犠牲者の鎮魂と震災津波の記憶を未来永劫に継承していくため、鎮魂の森の整備や地区別慰霊施設（慰霊碑、記念碑等）の助成支援を行います。 犠牲者の御霊を慰めるとともに、防災への決意を新たにす機会とするため、追悼行事を実施します。 |
| ③ 子どもたちが安心して学べる環境づくり | 児童・生徒、保護者への適切なこころのケアとサポートを行うため組織的、継続的に学校を支援します。 安心安全な放課後等の学習支援活動を通じ、児童生徒のこころのケアと学力の向上を図ります。 |

第4節 魅力ある持続可能なまちづくり / 地域資源としての風景の再生 (空間環境基盤)

1 施策の展望

誰もが暮らしやすい復興市街地の環境を備え、産業再生の基礎となる地域資源の再生を目指して取組を進めていきます。

2 主な取組

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|---|---|
| ① 減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり | 災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することで企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。 また、震災により流出した情報通信基盤を復旧させます。 |
| ② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備 | 污水管渠の整備や汚水処理の適正化、雨水排水整備、浄化槽整備の補助を実施します。 また、被災者の住居の安定を図るため、災害公営住宅を整備します。 |